

地域ふれあいプロジェクト

地域支え合い団体の集いを開催します

地域で支え合いや見守りをテーマに活動する団体のネットワークづくりを目的に「地域支え合い団体の集い」を開催いたします。「どんな活動があるのか」「どんな団体があるのか」など交流を通して、一緒に活動の楽しみや悩みを話しながら情報交換しませんか？

今回の集いでは、「見守りとネットワークづくり」がテーマです。さまざまな団体が出会い、つながり、その輪がさらに広がっていくように、皆さまふるってご参加ください。

- 日時** 平成 28 年 3 月 12 日(土)
10:00 ~ 15:00
- 会場** 月岡ニューホテル冠月 コンベンションホール
- 定員** 200 名 ※申し込みが必要で
- 参加費** お一人 1,800 円(昼食代含む)
- 申込締切** 平成 28 年 2 月 29 日(月)
- その他** 市内各所からバス送迎あり
入浴可(バス利用の場合は時間の関係で入浴できません)



時間	内容
10:00	開会
10:05	式典
10:30	交流アクティビティ「アストラスト体験」 講演「みんな地域で暮らしているからつながるんだ!!」 NPO 法人明日育 常務理事 長井 一浩 氏
12:00	昼食交流会
13:00	市内活動団体の紹介
15:00	閉会



長井 一浩 氏

講師プロフィール

三重県松阪市社会福祉協議会で災害ボランティア支援をはじめとする地域福祉活動全般に携わり、全国各地の災害や防災のイベントにアドバイザーなどとして参画。退職後に市民参加型の地域づくりを進める明日育を立ち上げる一方、障がい者就労支援、地域貢献、環境保全、羽毛の安定供給などを結びつけた羽毛をリサイクルする「Green Down Project」の代表理事にも就いている。

左記のとおり(要予約)

専門相談

毎週月曜日から金曜日の9時~17時(土日祝日、年末年始を除く)

よろず相談

毎週月曜日から金曜日の9時~17時(土日祝日、年末年始を除く)

高年齢者やその家族の相談窓口

(1)新潟県高年齢者総合相談センターでは、高年齢者やその家族の方々が抱えるいろいろな心配ごと・困りごとの相談を無料でお受けしています(電話、来所いずれも可)。(2)4月から社会福祉士による「認知症相談」を開設しています。これは認知症に関連する初期段階における問題の整理や家族・介護者の悩みことなどの相談に応じます。

高年齢者やその家族の相談窓口

問い合わせ先
新潟県高年齢者総合相談センター
TEL 025-2285-4165
FAX 025-2281-5610

福祉サービスの苦情・相談窓口

問い合わせ先
県福祉サービス運営適正化委員会
新潟ユニオンプラザ内 新潟市中央区下町
TEL 025-2281-5609

タオルのご寄付をお願いします

現在、デイサービスでは、体を拭くタオルが不足しています。新品に限らず古いものでも構いません。また、使わなくなった綿のTシャツやシーツ等も併せて募集していますので、ボランティアセンターまでご寄付をお願いします。



福祉センター ほうづきの里 休館日のお知らせ

1月	2月	3月
25日(月)	1日(月) 8日(月) 15日(月) 22日(月) 29日(月)	7日(月) 14日(月) 22日(火) 28日(月)

在宅や福祉施設で提供される福祉サービスについて、初めに説明を受けたサービスと違っていたり、思いも寄らない扱いを受けたらして不満や苦痛を感じられた場合には当委員会にご相談ください。中立・公正な立場で適切に解決できるよう相談や助言などの支援をいたします。



あけましておめでとうございます



新発田市社会福祉協議会
会長 荻野 優志

新年のごあいさつ

あけましておめでとうございます。皆さまには、希望に満ちた新年を健やかに迎えることとお慶び申し上げます。また、日頃より新発田市社会福祉協議会の諸事業に対しては、温かいご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。当協議会では、「5だんの5らしを5あわせ」をモットーに、住みなれた地域で誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを市民の皆さまと共に実践しております。これまで継続して取り組んできた「地区福祉活動計画」の策定では、各地区でも地域福祉の担い手である住民の皆さんが主体となった新たな福祉のまちづくりが、大きく進展してきております。また今年度から新たにスタートしたボランティア活動を中心とした見守りネットワークの推進や、自立支援を必要とする若者世代へのサポート事業などさまざまな取り組みにおいて、多くの方々のお力添えをいただき、地域での「支え合い・見守り・助け合い」の取り組みが、年々大きく育ってきていることに衷心より感謝致しております。そして、これら福祉分野においては、何をやるにも人の力が一番大事であり、その方々と私も社協職員との連携は両輪であります。当協議会では、今年度から、地区担当制を導入しておりますが、お陰様で職員と地域との顔の見える関係づくりもうまく進み、課題・相談に対して関わりを持ちながら取り組むことが出来ているところであります。困ったときには誰かに助けを求めたい、当協議会はこの想いにしっかりと寄り添い、共に福祉のまちづくりを推進してまいりますので、これからもよろしくお願いを申し上げます。結びになりますが、本年も地域福祉の一層の充実を図るため、行政・関係機関、福祉・ボランティア団体等の皆さまから、さらなるご支援とご協力を賜りますようお願いを申し上げますとともに、皆さまにとりまして素晴らしい年でありましてを心から祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。



日常生活自立支援事業のごあんない

~あんしん、おてつだい~

生活に不安をお持ちの高齢者や障がい者が安心して暮らせるお手伝いをします



このようなことで困っていませんか？

- 福祉サービスの利用のしかたがわからない
- 役所から届く書類をどうしたらいいかわからない
- 公共料金や医療費の支払い、銀行などでの払戻しがうまくできない
- 通帳やはんこ、大切な書類をよくなくしてしまう



Q1 どんな人が利用できますか？

A1 認知症の高齢者、知的障がい・精神障がいをお持ちの方等で、日常生活を送るうえで、必要な福祉サービスの利用等について自分一人の判断で行うのに不安のある方。

Q2 どんなお手伝いをしてくれますか？

A2 福祉サービス利用のお手伝い ^{プラス} 日常のお金の出し入れのお手伝い ⁺ 大切な書類等のお預かり

Q3 利用するといくらかかりますか？

契約前	専門員による訪問・相談・支援計画作成	無料です。
契約後	生活支援員による援助	1回1時間まで1,000円 ※1時間を超える場合は、30分ごとに400円をいただきます。 ※この他生活支援員の交通費(実費)をいただきます。

※書類等の預かりサービスを利用される場合は、貸金庫の利用料(実費)をいただきます。



しばた社協だよりは皆さまからいただいた『赤い羽根共同募金』の配分金と社協会費で発行されています。